



# Q

# &

# A



「裁判員制度」の気になる？を集めました



## ◎裁判員制度とは

**Q.1** 裁判員制度ってどんな制度？

A. 1つの事件に対して6人の裁判員が国民の中から無作為に選ばれ、実際の刑事裁判に参加するという新しい制度です。

**Q.2** どんな事件をアツかうの？

A. 国民の関心が高い重大な刑事事件です。殺人や、強盗による致死傷、民家への放火、身代金目的の誘拐などがあります。

**Q.4** どここの裁判所に行くの？

A. 福智町在住の人は、福岡地方裁判所(福岡市中央区)に行くことになります。

**Q.3** 裁判所に行くと、日当や交通費は支給されるの？

A. 裁判所に行った日数に応じて、ご指定の口座に日当や交通費が振り込まれます。日当の具体的な金額は、裁判員候補者(当日裁判所に行き、選任手続で実際の裁判員には選ばれなかった人)は1日あたり8千円以内、裁判員に選ばれた人は1日あたり1万円以内となります。

**Q.5** 裁判の質が落ちない？

A. 法律的な判断はこれまでどおり裁判官が行いますし、裁判員にも説明をします。

**Q.7** 名簿に載ったら、必ず裁判所に行かないとだめ？

A. 実際の事件ごとの裁判員候補者には選ばれるまでは、裁判所に行く必要はありません。実際の事件ごとの裁判員候補者は「裁判員候補者名簿」からさらにくじで選ばれ、裁判の6～8週間前に通知されます。なお「裁判員候補者名簿」は1年ごとに作り直されます。

**Q.6** どんな人が、どのようにして裁判員に選ばれるの？

A. 福智町の選挙人名簿の中から79人が無作為に選ばれ、「裁判員候補者名簿」に記載されるため、選挙権のある人は誰でも対象になります。ただし禁固以上の刑に処せられた人や司法関係者、自衛官、その事件の被告人や被害者の親族などは裁判員になることができません。

**Q.8** 裁判員は辞退できないの？

A. 基本的にはできませんが、法律などで次のような辞退事由が定められており、裁判所が認めれば辞退できます。  
1 70歳以上の人 2 学生・生徒 3 重い病気や傷害がある人 4 同居親族の介護・養育がある人 5 重要な仕事があり、自分で処理しないと著しい損害が生じるおそれがある場合 6 5年以内に、裁判員や検察審査員などの職務をした人

**Q.9** 裁判員などに選ばれる確率ってどれくらい？

A. 仮に福岡県の昨年の対象事件(126件)を基にそれぞれ50～100人の候補者を選ぶとすると、実際の事件の裁判員候補者として裁判所に行くことになるのは有権者の300～600人に1人。当日裁判所で行われる選任手続で選ばれ、裁判員として裁判に参加するのは約4000人に1人です。

## ◎もしも選ばれたら

**Q.10** 何日間ぐらい裁判に参加しないといけないの？

A. 裁判の6～8週間前に、いつ、どのくらいの期間参加していただくかの通知があります。事件の内容によって異なりますが、裁判員裁判の約7割は3日以内で終わると見込まれており、できるだけ連日開廷することになっています。なお実際に裁判が行われる時間は、昼食時間などを除くと通常1日に5～6時間程度と考えられます。

**Q.13** 法廷では何をやるの？

A. 裁判員は裁判官と一緒に審理(公判)に出席し、証拠として提出された凶器などの物や書類を取り調べたり、証人や被告人に対する質問などをします。そして被告人の有罪・無罪、有罪の場合はどんな刑にするのかを裁判官と一緒に評議し、結論を出します。裁判長が法廷で判決宣告を行うことで、裁判員の仕事は終了です。

**Q.15** 法律の知識などが全然無くて大丈夫なの？

A. 大丈夫です。日常生活で行っているような判断と基本的に同じで特に知識は必要なく、必要なことは裁判官が分かりやすく説明します。また、裁判員に負担がかからないよう、法廷での審理を見たり聞いたりするだけで事件の内容を理解できるよう、できる限りの工夫がなされます。

**Q.17** 全員の意見が一致しない時は？

A. 多数決で決めます。ただし被告人に不利益な判断をする場合は、多数派の意見に裁判官1人以上の賛成が必要です。

**Q.18** 法廷でのことは話していいの？

A. 公開の法廷で見聞きした事実は構いませんが、裁判員の名前や、評議で誰がどのような意見を述べたかなどは話してはいけません。

**Q.14** その事件の報道を見てもいいの？

A. ニュースや新聞などは、いつもどおり見て構いませんが、裁判員として判断する時はあくまで法廷で示された証拠だけに基づいて判断していただくことになります。

**Q.16** 評議では必ず意見を言わないといけないの？

A. 裁判員は、裁判官と評議する際に意見を述べなければならぬとされています。評議では、すべての問題点について一度にまとめた意見を述べる必要はないので、自分の思ったことを積極的に述べてください。別の意見がよいと思ったら途中で自分の意見を変えても構いません。

**Q.11** 裁判員になったことを人に話してもいいの？

A. 自分が裁判員になったことを公にするのは禁止されており、インターネットなどで公表してはいけません。これは本人がトラブルに巻き込まれることを避けるため、裁判員裁判の公正さを確保する目的もあります。ただし日常生活の中で、家族や上司などに報告するのは差し支えありません。

**Q.12** 裁判員になったら会社を休んでもいいの？

A. 裁判員の仕事に必要な休みをとることは法律で認められています。裁判員として仕事を休んだことを理由に、雇用者が解雇などの不利益な扱いをすることは法律で禁止されています。候補者として裁判所に出向く場合も同様です。



## ◎実際の裁判では

## 司法への参加を

福岡地裁刑事部 杉原崇夫 裁判官

これまで裁判官のみによって裁かれてきた裁判に、国民の視点や感覚が取り入れられ、判決の内容に反映されるという裁判員制度。これからは情状の尺度といった点でも、よりみなさんに分かりやすいように変化していくものと予想されます。

裁判員に選ばれた場合、何も心配はいりません。3人の裁判官が分かりやすく説明しながら6人の裁判員と一緒に議論し、結論を出すことになります。もし不安に思われているのなら、その気持ちが裁判について真剣に向き合っていることの証しと言えます。

国民は選挙で国政に参加しています。裁判員に選ばれるということは、開かれた司法の場に直接参加ができる大きなチャンスです。ぜひ裁判員に選ばれたかたは、積極的に参加していただきたいと思えます。

Takao Sugihara

